

“南海トラフ地震”被害想定の見直し

南海トラフ巨大地震とは、静岡県沖の駿河湾から宮崎県沖の日向灘までの約700キロにわたって続く海底のくぼ地（トラフ）沿いで発生が予測される巨大地震です。

100～150年の間隔で起きており、前回は1944年に紀伊半島から東側、1946年に西側と2年の時間差で発生しました。

政府被害想定を見直す

政府は、近い将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震の被害想定を、前回から10年余り経つのを機に全面的に見直しました。

死者最悪で29.8万人

内閣府中央防災会議は、今年3月31日に新たな被害想定を発表しました。

発表によると、最も被害が大きくなるのは冬の深夜で、死者は最悪で29万8千人となり、前回の32万余りからわずかに減少しました。

津波による死者は、想定の前提となる津波の浸水域が広がったことや避難が遅れた場合も想定したことで多くなっています。

中部地方の最大死者数は、静岡県が最多の10万3千人で、三重県2万9千人、愛知県1万9千人となりました。

前回よりもそれぞれ6千人、1万4千人、4千人減りました。ただ、この結果はこれまでの防災に関する取り組みの効果もあり、迅速な避難に向けた取り組みや耐震化などがさらに進めば、犠牲者は大幅に減少します。

災害関連死最悪で5.2万人

一方、避難生活などで体調を崩して亡くなる「災害関連死」が初めて推計され、最悪の場合5万2000人と東日本大震災のおよそ13倍にのぼるおそれがあり、避難者の生活環境の改善などが急務となっています。



南海トラフ巨大地震 全国の被害想定		
	今回(2025年)	前回(2012年-2013年)
死者数	29万8000人	32万3000人
建物倒壊	7万3000人	8万2000人
津波	21万5000人	23万人
地震火災	9000人	1万人
全壊・焼失棟数	235万棟	238万6000棟
避難者数	1230万人	950万人
経済被害	270兆3000億円	214兆2000億円

出典：NHK「南海トラフ巨大地震の被害想定が見直す」HPから引用



出展：「中日新聞」2025年4月1日から引用

最大M9クラス「激しい揺れ」「大津波」が超広域に

南海トラフの巨大地震では、最大でマグニチュードは9クラスとされ、激しい揺れと大津波が「超広域」に及ぶのが特徴です。

- 震度6弱以上が神奈川県から鹿児島県にかけての太平洋側の24府県600市町村と想定されています。
(四日市市で6強)

※一般的には、耐震性の低い木造建物は、震度6弱でも傾いたり倒れたりすることがあり、震度6強では更に倒壊する建物が多くなります。

また、最大津波高は福島県から沖縄県の太平洋側の広い範囲で高さ3メートル以上の津波が到達します。

- 高知県土佐清水市で最大約34メートル、
- 三重県志摩市で約26メートル

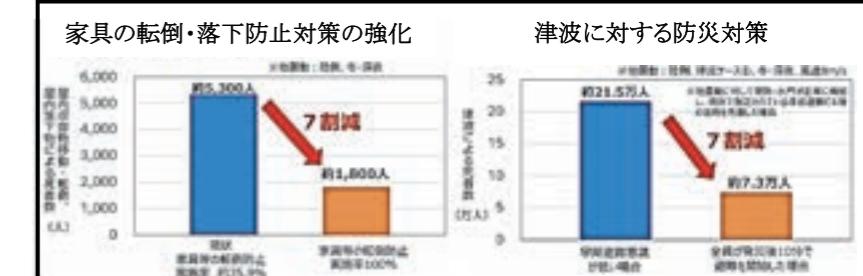
(四日市市で最大津波高約5メートル、津波到着最短時間70分)

※津波は、海水が塊となって勢いよく流れ込むので、わずか30cmの高さであっても立っていられないほどの衝撃があり、1mの津波に巻き込まれると計算上の死亡率は100%と言われています。

災害軽減に向けて

○防災対策を推進した場合の被害軽減効果の試算もされています。

○建物の耐震化や津波からの早期避難など、個人でも取り組める対策により、被害が大幅に軽減することが見込まれます。



出典：内閣府中央防災会議「南海トラフ巨大地震対策検討会報告書 説明資料」から引用

三重県も対策強化に向けた取り組みをスタート

三重県は、5月20日南海トラフ地震対策強化推進本部の会合を開きました。南海トラフ巨大地震に特化した被害想定の見直しを独自に進めると共に、新たな防災計画の策定を目指していく、今後、推進本部で検討を進めることにしています。

南海トラフ巨大地震の三重県独自の被害想定は2025年度中にまとめられ、2026年度までに防災計画の策定を終える予定です。

「防災だより NO.18」

発行日：令和7年7月

発行者：大矢知地区自主防災協議会



資料：気象庁HP「震度について」から作成



資料：北海道のホームページから作成

南海トラフ巨大地震に備えて

地震が起きたら行政からの情報を待たず、近隣の世帯で互いに声を掛け合い(安否確認)、高齢者などの避難時に援助が必要となる人(要支援者)も含めて早期避難することで、津波による死者を減らすことが期待できます。

早期避難

大矢知地区自主防災協議会では、津波からの迅速な避難に向けた取り組みとして

- ・「安否確認」・「要支援者等の声掛け」訓練の実施
- ・「我が家は無事です」の表示板を各世帯に配布
- ・「海拔表示板」や「一時避難場所表示板」を各町に配布
- ・「指定避難所表示板」を各指定避難所に表示して、津波からの早期避難を進めています。



「玄関先などに」



「人目の付きやすい場所に」



「一時避難場所に」



「指定避難場所に」

※1 建物の耐震化

巨大地震から自らの生命・財産等を守るために、昭和 56 年以前に建築された建物は、建築基準法に定める耐震基準が強化される前の、いわゆる「旧耐震基準」によって建築され、耐震性が不十分なものが多く存在しますので、住宅や建築物の耐震化を図ることが必要です。

・四日市市 平成 30 年度の住宅の耐震化率 88.2%

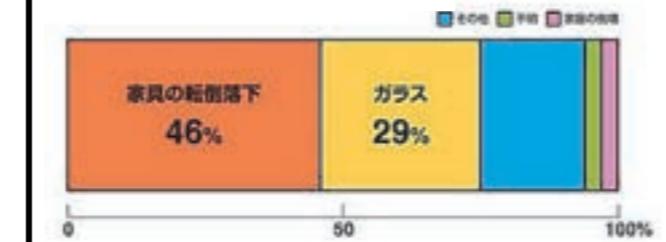
(国土交通省「住宅・建物の耐震化について」PH から引用)



※2 本当に怖い！家具の転倒落下

1995 年に起きた阪神・淡路大震災では、住宅内部での被害が多く、負傷者の約半数(46%)は「家具の転倒、落下」、「家具のガラスの飛散」によって負傷した人(29%)を含めると、なんとおよそ **4分の3の人が家具やガラス飛散が原因** だけがをしたというデータがあります。

内部被害によるケガの原因



出典：「家具の転倒落下防止に関する調査研究会報告書」東京都消防庁から引用

「What we can do」～私たちにできること～

令和6年元日に発生した能登半島地震では、住宅の倒壊により、多くの方が亡くなっています。この地域で発生が懸念される南海トラフ地震に備え、今すぐ建物の地震対策に取り組みましょう！

※ 1 建物の耐震化の取り組み

四日市市では、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅のうち、耐震診断の結果「倒壊する可能性が高い」もしくは「倒壊する可能性がある」となった木造住宅に対し、補助制度を設けています。耐震強化工事費補助の流れは、下記のとおりです。

① 耐震診断を受ける

昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事着手された木造住宅は、無料耐震診断が受けられます。

(詳しくは、大矢知地区市民センター 059-364-8704 又は建築指導課まで)

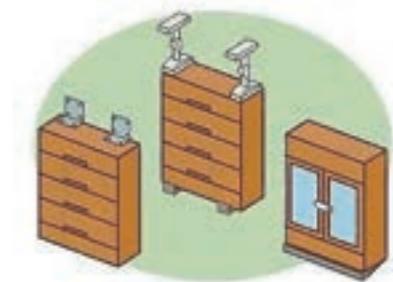


② 補強設計を受ける

対震診断の結果が「評価点 1.0 未満」の住宅を「評価点 1.0 以上」の住宅にするための耐震改修設計に補助が受けられます。

③ 補強工事を行う

耐震改修設計に基づき、耐震改修工事を行う場合にも補助が受けられます。(詳しくは、建築指導課 059-354-8027 まで)



※2 家具の転倒落下防止で出来ること

① なるべく部屋に物を置かない

納戸やクローゼット、据え付け収納家具に収納するなどできるだけ出入り口をふさがない様な配置にすることです。

② 家具の転倒・落下防止策はネジ止めが基本

家具類のレイアウトを工夫したら、器具による家具類の転倒・落下防止対策の最も確実な方法は、壁に L 型金具でネジ止めすることです。

四日市市では、ひとり暮らしの高齢者などの方には寝室の家具を無料で固定する事業を行っていますので、詳しくは地区の民生委員さんか大矢知地区市民センターまでお問い合わせください。

大矢知地区自主防災協議会のHP及び過去のレポートに関しては



トップページ



レポートページ

http://oyachi.sakura.ne.jp/oyachi_jisubou/

http://oyachi.sakura.ne.jp/oyachi_jisubou/03report/report.html